

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、「ライオン企業行動憲章」および「行動指針」を定め、マルチステークホルダーとの適切な協働による企業価値の向上を図っております。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や当社の経営状況等を踏まえながら、労使間の真摯な対話をもって取り組んでまいります。

教育訓練等については、グローバル学習プログラム・マーケティング学習プログラム等、キャリアテーマを軸に選択型を主とした多様な研修プログラムを整備しています。また、学びのスタイル変化に対応しながら新たな学習機会を創出するため、従業員が主体的に学ぶことを支援する学びのプラットフォーム「ライオン・キャリアビレッジ」を導入しております。事業開発・IT デジタル等、職群毎に分類された約 5,000 の Web コンテンツや討議形式プログラムの提供により、知識の幅や奥行きを拡大促進に取り組んでいます。加えて、「副業制度」により、新たな学びと経験の獲得を促進します。これらを通じ、従業員一人ひとりが自律的に知識や経験を蓄積し、自己成長を遂げ、多彩な能力を発揮する人材への成長支援に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/16408-05-08-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年12月2日